

整備管理者選任前研修実施要領（令和8年度分）

1. 実施期日

令和8年	4月14日（火）、5月12日（火）、6月16日（火） 7月14日（火）、8月18日（火）、9月8日（火） 10月13日（火）、11月17日（火）、12月15日（火）
令和9年	1月12日（火）、2月9日（火）、3月9日（火）

2. 受付時間 13:00～13:30

3. 研修時間 13:30～16:30

4. 研修会場 広島運輸支局2階会議室

（広島市西区観音新町四丁目13-13-2）

5. 受講申込み

- 広島県トラック協会会員の方
「ひろしまトラック広報誌」を確認のうえ、所属支部宛にお申込みください。
- 広島県トラック協会会員外の方
予約システム：<https://seminar-reservation.jp/seminar>からお申込みください。定員数に達した場合には受講することが出来ませんのでご注意ください。

6. 携行品

- ① 顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）
- ② 筆記用具
- ③ 教材費用 1,100円

【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。
整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車について、次に掲げるいずれかの実務経験が2年以上あること。

- 整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当としての点検・整備業務
 - 整備管理者、整備管理者の補助者（代務者）又は整備責任者としての点検・整備業務
- なお、自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を有する方は選任前研修を終了せずとも整備管理者に選任可能です。

◎問い合わせ先

広島運輸支局検査・整備・保安担当（広島市西区観音新町四丁目13-13-2）

電話：082-233-9169